

安心して子どもを産み育てられる環境と学びを保障し、誰もが活躍できる包摂的な地域づくりの実現に向けた取り組み



子育て支援
3億2,195万8千円

- (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備
- 予防的支援推進とうきょうモデル事業の実施等

学びの保障
69億8,076万6千円

- ICT教育推進事業
- 不登校対策事業

包摂的な地域づくり・健康
5億834万4千円

- (仮称)子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備
- 人生100年時代におけるおいじたく推進事業
- 重層的支援体制の推進

おおた 子どもの生活応援プラン推進事業

新規

重・み

予算額 2,462万2千円

副題：子どもが夢や希望を持つことができる地域共生社会の実現を

目指します

ポイント

令和4年度は、第2期目となる「おおた 子どもの生活応援プラン」をスタートします。

困難な状況に置かれた子どもや家庭に必要な支援を届けられるよう、行政と地域が連携しながら、「気づき・見守る体制づくり」、「切れ目のない支援」、「孤独・孤立を防ぐ」等の視点をもって、子どもの生活応援に取り組みます。

事業概要

1 地域における見守り体制を強化し、子育て家庭の孤独化・孤立化を防ぎます

(1) 子どもと地域をつなぐ応援事業

ひとり親家庭等に対して、区の支援情報や子どもの生活応援を推進する活動団体の情報等を配付することで、地域の支援者と日常的なつながりをもつ機会をつくります。

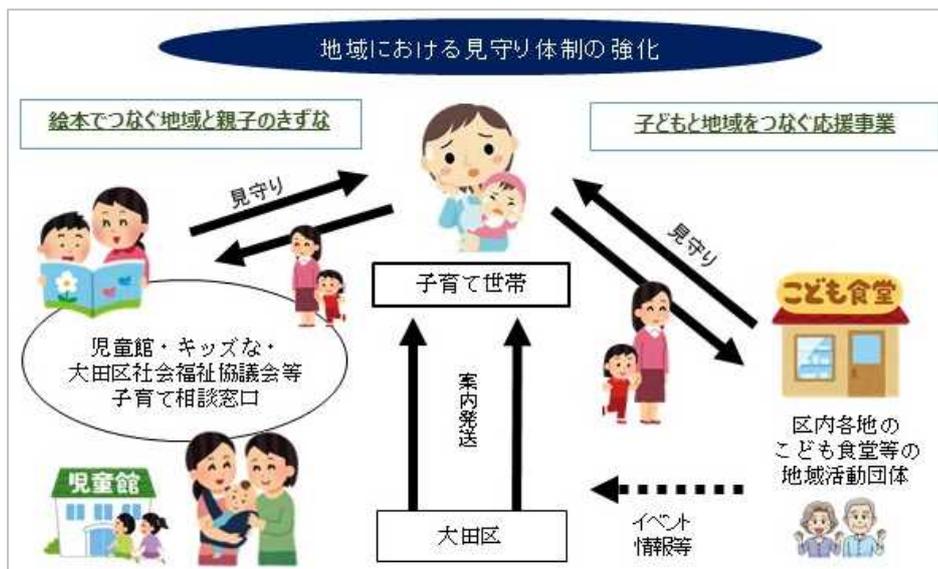
(2) 子どもの生活応援推進事業（絵本でつなぐ地域と親子のきずな）

地域からの寄付による「大田区子ども生活応援基金」を活用した事業です。

絵本等を受け取りに身近な子育て相談窓口を訪れることで、相談のファーストステップの機会をつくります。



配付した絵本等（令和3年度実施）

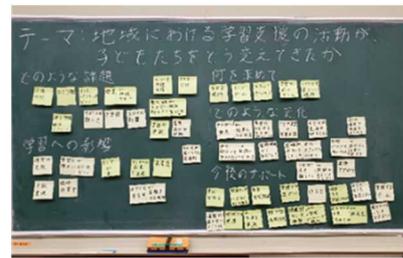


(3) 地域とつくる支援の輪プロジェクト

子どもの貧困対策等の支援活動に取り組む区、(社福)大田区社会福祉協議会及び区民活動団体とのネットワークを強化し、地域全体での包み込むような支援の実現を図ります。



「全体会」開催の様子



「テーマ別分科会」参加者からの意見

(4) こども食堂推進事業

子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、活動費の一部を補助します。



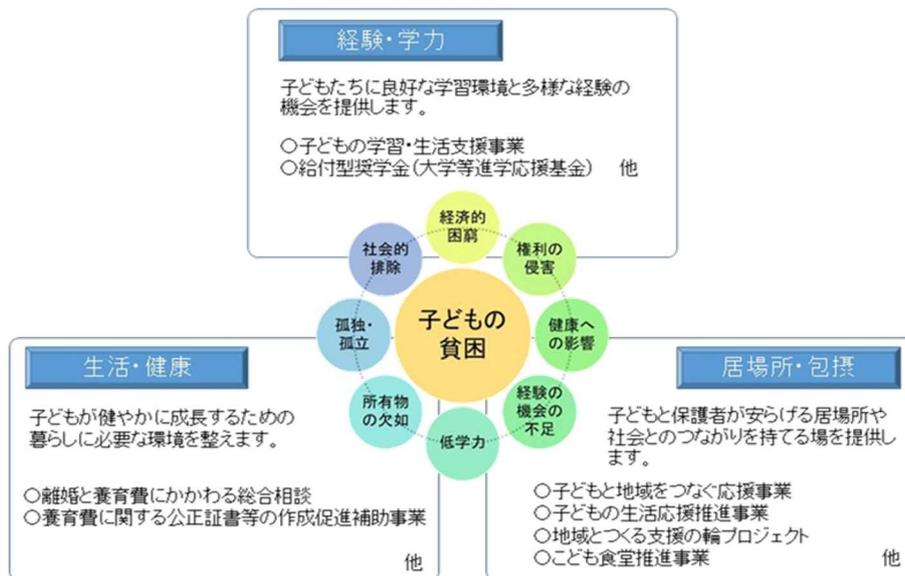
2 離婚前後の子育て家庭への支援に取り組み、子どもの健やかな成長を支えます

(1) 離婚と養育費にかかわる総合相談

ひとり親世帯の相対的貧困率が高いことを踏まえ、離婚前後の生活や養育費に関する弁護士による法律相談を実施します(年4回)。また、大田区生活再建・就労サポートセンター(JOBOTA)による「子ども生活応援臨時窓口」を同時に開催します。

(2) 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業

公正証書等の作成を促進し、養育費の支払いが円滑に行われるようにするため、養育費の取決めにかかる公正証書作成費用等に対して補助金を支給します。



問合先	担当部課 福祉部 福祉管理課
	課長 伊藤 電話 5744-1737 (子ども生活応援担当)

子育て世代への切れ目のない支援

新規

重プ

予算額 1億8,077万4千円

副題：妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の強化を図ります

ポイント

妊娠期から出産・子育て期まで専門職による支援を切れ目なく行い、母子の心身の健康保持・増進に積極的に取り組むため、子育て世帯への支援体制を強化します。
また、医療機関が分娩機能の拡充を図るために行う医療機器等の購入に対し、補助を行います。

事業概要

1 妊娠・出産・育児支援体制の強化

(1) 妊婦面接員の増員及び妊婦面接スキルアップ研修

妊娠期からの切れ目のない支援を強化するため、保健師・助産師で構成する妊婦面接員を増員します。また、妊婦面接員の研修内容を充実し、面接技術の向上及び育児における様々なリスク検知の精度向上を図ります。

(2) 乳幼児家庭予防的支援対策専門員（サポートコンシェルジュ）の配置

妊産婦への早期支援を実施するため、地域健康課に乳幼児家庭予防的支援対策専門員を配置します。

(3) バースデーサポート事業

2歳児を育てる世帯への支援を充実します。子育てに関するアンケートを実施し、こども商品券を支給するとともに、必要に応じて専門職による個別支援を実施します。

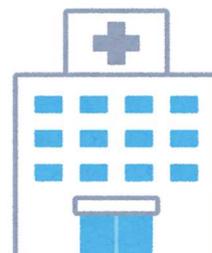


(4) 多胎妊娠の妊婦健康診査支援

多胎妊婦に対して、現行 14 回まで利用可能な妊婦健康診査費用の助成について 15 回目以降も同額の助成を行い、経済的な負担を軽減します。

2 周産期医療緊急対策事業補助金

医療機関が分娩機能の拡充を図るために行う医療機器等の購入に対し補助金を交付します。区内の周産期医療体制の充実を促進し、区民が安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。



問合先	担当部課	上記 1	健康政策部	健康づくり課
		上記 2	健康政策部	健康医療政策課
	副参事	上記 1	荒浪	電話 5744-1281 (地域保健担当)
	副参事	上記 2	上田	電話 5744-1730 (地域医療担当)

(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備

重・み

予算額 6,967万6千円

副題：子どもとその家庭に寄り添った相談支援体制の構築を目指します

ポイント

子ども家庭支援センターと児童相談所それぞれの機能を統合した「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」の整備を進めます。子どもとその家庭に寄り添った相談支援体制の構築を目指します。

事業概要

1 大田区児童相談所設置推進本部アドバイザー会議の専門性強化

区では、これまで児童相談所設置に向けて、学識経験者、弁護士、児童養護施設長等を構成員とする大田区児童相談所設置推進本部アドバイザー会議を設置し、施設整備や運営などについて助言を受け体制整備に繋げてきました。

令和4年度は、本会議に加え、社会的養護などの課題別の分科会を設置し、専門的な見識を持つオブザーバーを招き、これまでの検討内容をより深めていきます。これにより、区ならではの「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」の運営の仕組みづくりを進めていきます。

2 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センター実施設計

区の子どもとその家庭にとって最善な施設となるよう、実施設計に取り組みます。

◆整備予定地

大森西特別出張所移転跡地（大森西二丁目3番3号）

◆施設の機能・規模

- ・相談機能 相談室、心理検査室、行動観察室など
- ・一時保護所規模 定員30人

問合先

担当部課 こども家庭部 子育て支援課

課長 増田 電話 5744-1678（児童相談所開設準備担当）

予防的支援推進とうきょうモデル事業の実施等 重・み

予算額 4,688万6千円

副題：児童虐待の新たな予防的支援の確立に向けて積極的に取り組みます

ポイント

児童虐待の発生件数は依然として増加傾向にあります。こうした状況の中、東京都及び東京都医学総合研究所等と「予防的支援推進とうきょうモデル事業」に取り組み、これまでとは視点の異なる科学的エビデンスに基づいた予防的支援の確立を目指します。また、産後すぐの産婦さんや、在宅での子育て世帯の家事・育児を支援し、親子を孤立から守り虐待の未然防止を図ります。

事業概要

1 予防的支援推進とうきょうモデル事業

(1) モデル事業実施期間

令和3年4月～令和6年3月（3年間）

(2) モデル対象者及び支援期間

対象者 若年層で初産の妊婦

支援期間 妊娠期（妊娠20週前後）から産後1年まで

(3) 実施機関及び役割

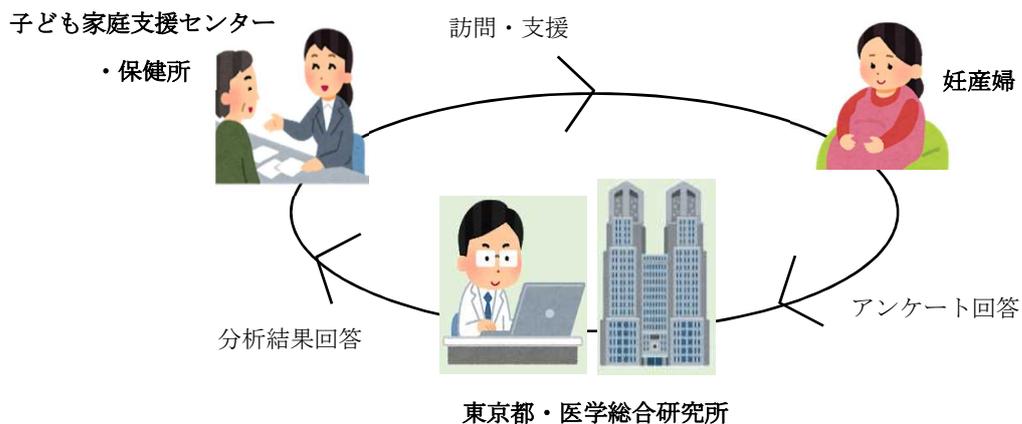
東京都・・・事業総括、財政支援

東京都医学総合研究所

・・・モデル事業のスキーム構築、アプローチ・支援方法の検討
本事業の効果検証

大田区・・・予防的支援チームの設置、対象家庭への支援

[予防的支援推進とうきょうモデル事業]



2 産後家事・育児援助事業

(1) にこにこサポート

産前産後における母子支援の専門家「産後ドゥーラ」が、特に支援が必要となる出産直後の産婦さんに寄り添いながら家事も育児も支援します。

対 象 出産から6か月以内の方
 利用時間 対象期間内に7時間まで
 費 用 1時間1,000円(減免制度あり)



(2) ぴよぴよサポート

ご自宅にヘルパーが訪問し、調理や掃除、育児をお手伝いします。

対 象 保育サービスを利用していない
 2歳までのお子さんを育児中の世帯
 利用時間 対象のお子さん1人当たり
 年間18時間まで
 費 用 1時間1,000円(減免制度あり)



問合先	担当部課	こども家庭部 子ども家庭支援センター
	課長	村田 電話 5753-7834

校舎の改築及び増築

重プ

予算額 53 億 6,891 万 8 千円

副題：良好な教育環境の確保に向けて、計画的に整備します

ポイント

良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備に取り組んでいます。
令和 4 年度は、これまで計画した 14 校の整備を進めるとともに、新たに石川台
中学校及び出雲中学校を選定し改築に向けて取り組みます。

また、児童数の増加及び 35 人学級化に伴う学級増への対応に必要な校舎の増築
を進めます。

事業概要

◆改築校の主なスケジュール（予定）◆

1 大森第七中学校

平成 30 年度～令和 4 年度 工事
令和 4 年度 竣工
(校舎棟は令和 2 年度竣工)

2 入新井第一小学校

令和 2～7 年度 工事、令和 7 年度 竣工

3 東調布第三小学校

令和 4～10 年度 工事、令和 10 年度 竣工

4 赤松小学校

令和元～8 年度 工事、令和 8 年度 竣工

5 田園調布小学校

令和 3 年度以降 基本設計、実施設計

6 東調布中学校

令和 4 年度以降 基本設計、実施設計



大森第七中学校 新校舎写真

- 7 矢口西小学校**
令和2～4年度 基本設計、実施設計
- 8 安方中学校**
令和2～4年度 基本設計、実施設計
- 9 馬込第三小学校**
令和3～6年度 基本設計、実施設計
- 10 入新井第二小学校**
令和3～5年度 基本設計、実施設計
- 11 北糶谷小学校**
令和4年度以降 基本構想、基本計画
- 12 馬込東中学校**
令和4年度以降 基本構想、基本計画
- 13 石川台中学校**
令和4年度以降 基本構想、基本計画

◆改築事前調査校の主なスケジュール（予定）◆

- 1 萩中小学校**
令和3年度以降 改築事前調査
- 2 中萩中小学校**
令和3年度以降 改築事前調査
- 3 出雲中学校**
令和4年度以降 改築事前調査

◆校舎増築校の主なスケジュール（予定）◆

- 1 蒲田小学校**
令和4年度 校舎増築工事
- 2 高畑小学校**
令和4年～5年度 校舎増築工事

3 馬込小学校

令和4年～5年度 実施設計、令和4年度 校舎増築事前工事

問合先	担当部課 教育総務部 教育総務課
	課長 田中 電話 5744-1705 (教育施設担当)

ICT教育推進事業

重・み

予算額 15億2,837万円

副題：ICT教育の環境を整備し、質の高い授業を実施します

ポイント

ICT機器を積極的に授業へ活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図ります。また、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題を解決する力を育てます。

事業概要

1 ICT教育推進専門員の増員

ICT教育推進専門員の増員により、十分な時間をかけて区立学校を訪問し、ICT教育の実態を把握します。また、先進的事例を収集して、各校へ情報共有を行うことで、ICT活用能力の向上を図りながら、ICT教育を推進します。



2 ICT教育推進のための授業モデル構築

大田区におけるICTを活用した授業のモデルを構築し、教員のICT教育に係る指導力を向上させ、タブレット端末等を活用した効果的な授業が行えるようICT教育を推進します。



3 ICT教育環境整備

平成29年度に全小・中学校に整備したタブレット端末・校内通信機器・無線LANアクセスポイント等のリース満了に伴う機器の入れ替えを行います。

さらに、学習用コンテンツの充実により、ICT教育における主体的・対話的で深い学びの実現に取り組みます。

	担当部課 教育総務部 指導課			
問合せ先	課長 ICT機器の活用に関すること	指導課	岩崎	電話 5744-1434
			早川	電話 5744-1695 (指導企画担当)
	ICT機器の導入に関すること		根本	電話 5744-1425 (学校支援担当)

不登校対策事業

新規

重・み

予算額 7,985万9千円

副題：大田区不登校対策アクションプランに基づく不登校施策の充実を
図ります

ポイント

大田区不登校対策アクションプランに基づき、「不登校特例校設置の準備」「学校内での教室外の居場所づくりのための人員の確保」「タブレット端末を活用した、学級集団調査（WEBQU）の実施」などの不登校施策を推進します。

事業概要

1 不登校特例校基本構想及び基本計画策定

不登校特例校は、不登校の子どもたちにも魅力ある学びの場を提供し、安心して先生や友達と関わり、自分の個性を伸ばす「新たな学びの場」を創出します。

令和4年度においては、不登校特例校の教育理念や教育活動を具現化した基本構想及び基本計画の策定に着手します。



2 登校支援員、養護教諭補助の配置時数の拡充

大田区不登校対策アクションプランを推進し、児童・生徒の学校内での居場所づくりに対応するため、中学校の登校支援員の配置時数上限を1校につき週25時間（1日5時間）とし、児童・生徒が別室登校を行う場所に対応する人員を確保していきます。

3 学級集団調査の小学校第5・6学年への拡充とWEBQUの採用

学級集団調査は、中学校全学年、小学校第3・4学年で実施しており、アセスメントに基づいた学級経営の改善を行うことで、いじめや不登校の要因となる学級集団上の問題や学級の状況の改善を図っています。

令和4年度からは、対象学年を小学校第5・6学年へ拡充するとともに、タブレット端末を用いた学級集団調査（WEBQU）へ移行し、児童・生徒一人ひとりの状況及び学級集団の状況を即時に把握・分析することで、いじめや不登校などへの早期対応へつなげ、生活指導上の支援を充実していきます。

問合せ先	担当部課 教育総務部 指導課
	課長 岩崎 電話 5744-1434

「(仮称) 未来ものづくり科」教科新設によるSTEAM教育の

推進事業

新規

重・み

予算額 361万9千円

副題：STEAM教育（各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育）を推進します

ポイント

文部科学省 教育課程特例校制度を活用した大田区独自の教科「(仮称) 未来ものづくり科」の新設に向けて、地域の企業・学校・団体等と連携して、ICTを活用したものづくりや、イノベーションを教材化した、魅力的な単元を研究・実践する研究実践校を設置し、「STEAM教育」を推進します。

事業概要

1 「(仮称) 未来ものづくり科」の新設に向けた研究実践校（6校）の設置

地域の企業・団体・学校等と連携し、「地域の伝統的なものづくり」、「(プログラミングを含む) 科学的なものづくり」、「多様性に配慮したものづくりやイノベーション」を題材にした魅力的な単元の研究・実践を行う研究実践校を6校設置します。

今後は、段階的に研究実践校を増やし、区立小学校全校で実施し、「(仮称) 未来ものづくり科」の教科化を目指します。

「(仮称)未来ものづくり科」の新設



おたのSTEAM教育の推進

2 「(仮称)未来ものづくり科」指導資料・学習資料の作成

学識経験者、協力団体等の構成員、研究実践校の教職員等で構成された委員会を設置し、研究実践校での研究成果を活用した教員用指導資料・児童用学習資料を作成します。

また、教育課程特例校制度を活用した独自教科を設けている先進地域の視察を行い研究を進めます。



問合せ先

担当部課 教育総務部 指導課

課長 岩崎 電話 5744-1434

(仮称) 子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備

新規

重・み

予算額 4,207万4千円

副題：子ども・若者が気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、
安心して過ごせる居場所を提供します

ポイント

様々な悩みを抱える子ども・若者及びその家族が、気軽に相談できる体制を整備するため、総合相談窓口及び居場所を設置します。多様な手法で相談ができるようWEBチャット等のICTを活用した相談システムを構築の上、関係機関との横断的な連携により適切な支援につなげます。

気軽に立ち寄れる居場所を通じ様々な活動の機会を提供するとともに社会参加や交流を促進し、社会的自立に向けた伴走型支援を行います。

事業概要

1 ICTを活用した総合相談システムの構築及び関係機関との連携強化

子ども・若者を対象に電話・メール・対面での相談に加え、WEBチャットによる相談システムを構築し、多様な手段で総合的に相談できる体制を整備します。

相談窓口で把握した課題は関係機関等と横断的に連携の上、適切な支援につなげます。



2 居場所における活動を通じた自己肯定感の醸成及び自立に向けた伴走型支援

子ども・若者が安心して過ごせる居場所を拠点に各種活動の機会を提供し、多世代交流・社会参加を促進し、自立に向けて支援します。

また、交流や相談等を通じ、子ども・若者の地域活動への参加を促進するとともに、居場所から円滑な相談支援につなげます。

- 対象 概ね15歳から39歳までの子ども・若者及びその家族
- 場所 区施設（調整中）



問合せ先	担当部課	地域力推進部	地域力推進課
	課長	佐藤	電話 5744-1638（青少年健全育成担当）

蒲田西地区公共施設の整備

重プ

予算額 3億2,770万円

副題：新蒲田一丁目複合施設等の整備計画を推進します

ポイント

旧大田区民センター跡地に、乳幼児から高齢者までさまざまな世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できる地域拠点「新蒲田一丁目複合施設」を開設します。また、東京都と連携し、都区合同庁舎の建設を進めます。

事業概要

1 新蒲田一丁目複合施設開設

(1) コンセプト

- | | | |
|---|--------|---------------------|
| ア | 子どもの拠点 | 子どもの生活環境の向上 |
| イ | 地域力の拠点 | 地域活性化につながる地域活動の場の充実 |
| ウ | 高齢者の拠点 | 切れ目のない支援を行う高齢者施設の充実 |

(2) 施設概要

- | | |
|---|----------------------|
| ア | 新蒲田区民活動施設 |
| イ | 地域包括支援センター・シニアステーション |
| ウ | 新蒲田保育園・子育てひろば |
| エ | 中高生ひろば蒲田 |

(3) 運営開始スケジュール（予定）

- | | |
|----------|----------|
| 令和4年5月5日 | 上記（2）ア、エ |
| 令和4年5月6日 | 上記（2）イ、ウ |

2 都区合同庁舎建設工事

東京都と連携し、都区合同庁舎の建設を進めていきます。

(1) 施設概要

- ア 蒲田西特別出張所
- イ 地域包括支援センター・シニアステーション
- ウ 大田区 いきいき しごと ステーション
- エ 大田区社会福祉協議会
- オ 大田区シルバー人材センター
- カ 大田都税事務所

(2) 整備スケジュール (予定)

- 令和3～4年度 実施設計
- 令和4～7年度 建設工事 (解体含む)
- 令和8年度～ 運営開始

問合先	担当部課	上記1(2)ア	地域力推進部	地域力推進課
		上記1(2)イ・2(1)イ、ウ、オ	福祉部	高齢福祉課
		上記1(2)ウ	こども家庭部	保育サービス課
		上記1(2)エ	こども家庭部	子育て支援課
		上記2(1)ア	地域力推進部	蒲田西特別出張所
		上記2(1)エ	福祉部	福祉管理課
	副参事	上記1(2)ア	東穂	電話 5744-1305
課長	上記1(2)イ・2(1)イ、ウ、オ	黄木	電話 5744-1255	
課長	上記1(2)ウ	津本	電話 5744-1276	
副参事	上記1(2)エ	北村	電話 5744-1613	
所長	上記2(1)ア	堀江	電話 3732-4785	
課長	上記2(1)エ	長谷川	電話 5744-1241	

外国人区民の暮らしを支える事業

新規

重・み

予算額 59万9千円

副題：おおた国際交流センターを拠点に多文化共生社会を推進します

ポイント

区内には約 23,000 人の外国人区民が暮らしています（令和 3 年 12 月現在）。
令和 4 年 4 月、区の多文化共生・国際交流の新たな拠点として「おおた国際交流センター」を開設します。

当施設では、（一財）国際都市おおた協会（以下、協会）や地域との連携・協働により、国籍等にかかわらず子どもやその家族が地域の一員として、社会に参画できるまちづくりを進めます。

事業概要

1 （仮称）外国籍の児童及び保護者のための学校デビュー応援プログラム

区立小学校入学前の外国につながるのある子どもと保護者向けに、多言語で入学手続きや学校生活を説明する機会を設けます。

説明会では「外国籍保護者のための小学校案内」を用いて学校生活のあらましを知ってもらうことで、スムーズな小学校進学を目指します。

また、参加者同士の交流や先輩外国人区民の話を聞くことで、不安や悩みを解消し、今後の仲間づくりのきっかけとしてもらうことも目標としています。



2 外国につながるのある小学生のための学習支援教室

主に小学 4 年生から 6 年生の、外国につながるのある子どもを対象とした学習支援の場を提供します。協会のボランティアがマンツーマンで学習指導を行い、学習の習慣定着と意欲向上を目指します。



3 (仮称) 地域の子どもと保護者向け国際交流イベント

各国の遊び・伝統文化体験を通じた交流会やワークショップ、子どもと保護者向けの多言語勉強会等を開催します。協会のボランティアを中心に定期的にイベントを開催することで、おおた国際交流センターを拠点とした多文化共生・国際理解の醸成や活発な地域交流へとつなげていきます。



※上記1～3の事業については、協会が実施します。

問合先	担当部課 観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課
	課長 塩沢 電話 5744-1719

人生 100 年時代におけるおいじたく推進事業 **重**プ

予算額 1,533 万 4 千円

副題：誰もがいつまでも自分らしく生き、権利が擁護される地域を

つくります

ポイント

おいじたくの推進を図るため、元気なうちから将来に備えることができるように、相談会等を拡充します。また、誰もが成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を受けることができるように、権利擁護に関する周知・啓発や後見人等報酬助成の拡充に取り組みます。

事業概要

1 おいじたく推進事業

現在、月 2 回の頻度で開催しているおいじたく相談会を週 1 回に拡充します。また、セミナー、合同相談会に加え、講演会を新たに開催し、より広く周知・啓発を行います。



2 成年後見制度等利用促進中核機関の運営

誰もが成年後見制度等をはじめとした権利擁護支援を受けられるように、令和 3 年度作成した「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き」を関係機関に配付し、地域における権利擁護支援の推進に取り組みます。

3 成年後見人等報酬助成

後見人等に対する報酬負担が困難な方のために、助成制度の充実を図ります。

- ・助成費用の上限額を引き上げ（月額 20,000 円から 28,000 円）
- ・助成対象の拡大（後見監督人に対する報酬も助成対象とする）

問合先

担当部課 福祉部 福祉管理課

課長 長谷川 電話 5744-1241

重層的支援体制の推進

新規

重・み

予算額 4,965万1千円

副題：多機関協働によるチーム支援の体制を強化します

ポイント

8050問題やひきこもりなど、複合的な課題を抱えた世帯等に対して、包括的に支援するチーム支援の体制を整備します。社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の構築に向けた移行準備事業を実施します。

事業概要

1 重層的支援会議の実施

専門的知見をもったスーパーバイザーの助言を受けながら、複合的な課題を抱えた世帯への支援方針や関係機関との連携体制を検討するため、新たに「重層的支援会議」を実施します。



2 地域福祉コーディネーターによる参加支援事業等の実施

本人の希望と、地域の居場所やボランティア活動先等との調整を行うことで、多様な社会参加につなぎ、地域社会とのつながりを回復できるよう支援します。併せて、地域で誰もが排除されない風土の醸成に向けた支え合いの地域づくりに取り組みます。

3 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施

大田区生活再建・就労サポートセンター（JOBOTA）の機能を拡充し、新たにひきこもり支援室を開設します。愛称は、SAPOTA（サポタ：サポート+大田）とします。

精神保健福祉士などの資格をもった専門相談員が、ひきこもりなどの相談窓口に来られない方の自宅等へ出向き本人との信頼関係を形成することで、適切な支援機関につなぐ事業等を実施します。

問合せ先

担当部課 福祉部 福祉管理課

課長 長谷川 電話 5744-1241

大田区福祉人材育成・交流センターの設置

新規

重・み

予算額 827万7千円

副題：区内事業者との連携により、福祉人材の質の向上に取り組みます

ポイント

区内で働く福祉人材全体のスキルアップを図るため、区と民間事業者が共に学び、高め合える環境を令和4年度から段階的に整備します。

福祉人材の定着や確保にもつなげる仕組みを構築するため、大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置を行います。

事業概要

1 福祉人材育成研修

地域共生社会の実現に向け、様々な福祉分野に共通の「福祉の基礎」や「社会人としての基盤」をはじめ、分野を超えた多機関・他職種連携スキルの向上、地域力を活かした支援の構築など様々な研修を行い、区内福祉サービスの質の向上を図ります。

2 eラーニングによる研修環境の整備

区内福祉事業所で働く支援従事者であれば、いつでも短時間で研修が受講できるeラーニング学習支援システムを導入します。福祉の基礎から専門性の高い内容まで幅広い研修コンテンツを整備します。



3 区内福祉支援者同士の横のつながり強化による職場定着支援の実施

区内福祉事業所で働く若年層や福祉従事歴の浅い支援者を対象に、事業所を超えた交流の機会を設定し、やりがいや悩み等を共有しながら、区内で共に働く福祉支援者同士の横のつながりを推進します。

問合せ

担当部課 福祉部 福祉管理課

課長 長谷川 電話 5744-1241

重度障がい者向けグループホームの整備推進

新規

重プ

予算額 4万1千円

副題：重い障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区有地を活用してグループホームの整備を進めます

ポイント

本人や家族の高齢化や障がいの重度化が進む中で、「親亡き後」を見据えて、地域での暮らしを支えるための機能を整備します。区有地を活用して民間事業者と連携し、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していきます。

事業概要

1 活用する区有地（土地・家屋）の概要

所在地 多摩川二丁目 20 番 11 号、敷地面積：169.73 m²
福祉を目的に遺贈いただいた土地を活用します。

2 整備の方法

民間の社会福祉法人等の事業者に出賃区有地を貸し付け、事業者がその土地に建物を建設し、グループホームとして運営します。
令和4年度は、運営事業者選定委員会委員に対する報償費を計上します。

3 整備予定のグループホームの概要

対象 重度の知的障がい者
定員 5名程度

4 スケジュール

令和3年度 住民説明会、事業者公募（公募プロポーザル方式）
令和4年度 運営事業者選定、既存建物（木造家屋）の解体・工事着工
令和5年度 工事、開設準備
令和6年度 開設（予定）

問合せ先

担当部課 福祉部 障害福祉課

課長 曾根 電話 5744-1679（障害福祉サービス推進担当）

はねびよん健康ポイントアプリの機能充実

重・み

予算額 6,466万8千円

副題：区の魅力を感じながら健康づくりを継続できる環境を整えます

ポイント

楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継続してもらうために、
アプリ機能をさらに充実します。

事業概要

1 インセンティブの見直し

景品を物から電子クーポンを中心とした
内容に切り替えることで、景品当選者数
を大幅に増やします。



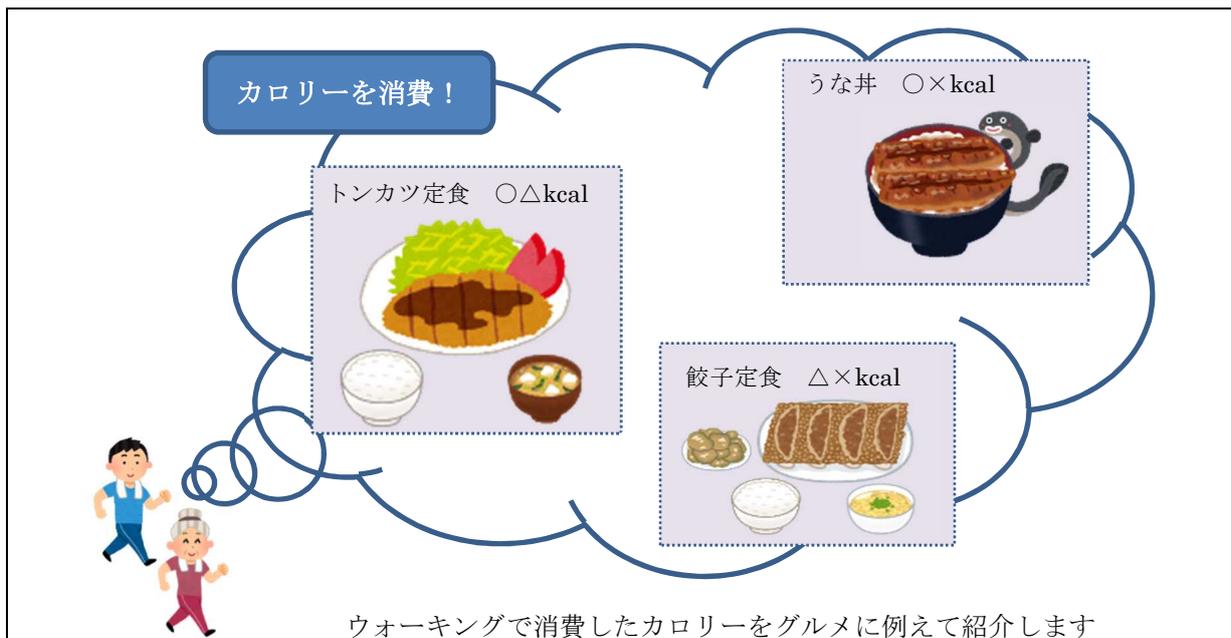
2 スタンプスポット、ウォーキングコースの拡充

18 地区の見どころや区内店舗に設置しているスタンプスポットを 300 か所程
度追加します。

また、公園課と連携して、健康遊具を設置している公園を巡るウォーキングコ
ースを増設します。また、コースをまわりながら途中で写真やコメント投稿がで
きるようになります。

3 健康づくりへのモチベーションアップの工夫

週ごとに消費したカロリー数を餃子やトンカツ定食などに例え、分かりやすく
表示することで、利用者のモチベーションアップを図ります。



4 (仮称) ごみゼロウォーク機能の追加

環境対策課と連携し、「人も地球も健康に!」をスローガンに、(仮称) ごみゼロウォーク機能 (SNS) を追加します。海洋プラスチック等ごみの削減に向けて、ごみ拾い活動を自主的に発信・投稿することが可能になるとともに、不法投棄の通報も可能になります。

ごみゼロウォークを通じて自主的に活動情報を投稿できます。

個人・グループ・地域ごとに集めたごみの総数を自動で集計します。



問合せ先	担当部課 健康政策部 健康づくり課
	課長 関 電話 5744-1660

